

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成21年11月9日まで縦覧に供する。

平成21年9月18日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成21年9月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人森林・竹林再生ネットワーク

藤岡 旭

さぬき市長尾西864番地2

3 定款に記載された目的

この法人は、地域住民や巡礼・観光に訪れる方々に対して、放置竹林等による山里への被害を防ぐため、被害竹林等の整備活動を行い、それに伴って出る間伐材や竹の有効利用として、バイオマスエネルギーや製品としての再利用・活用を模索するとともに、農山村がエネルギーや素材の供給基地となり雇用の確保に繋がることを期待した活動を推進することにより、地域環境の保全と地域活性化に寄与することを目的とする。